

令和 2 年度

事業 報告 書

地方競馬全国協会

概 要

令和2事業年度は、年間を通じて新型コロナウイルス感染症の感染拡大に翻弄された1年であった。地方競馬全体では、厩舎関係者の感染により延8日間の開催が取止めとなった他、年間の延開催日数1,274日のうち、約半数にあたる635日が無観客開催となり、緊急事態宣言発令地域を中心に多くの場外発売所が営業休止を余儀なくされた。このような状況の中、協会は「競馬における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」の策定を行い、主催者と共に感染拡大防止に取り組んだ。

また、令和2年度には、笠松競馬において調教師・騎手による勝馬投票券購入及び情報提供事案が明らかとなり、地方競馬の信頼が大きく損なわれる事態となった。協会は調教師・騎手の免許権者として、令和2年度の免許試験において、不祥事案に関与した調教師1名、騎手3名を不合格とした他、最終的な実施は令和3年4月となったが、調教師3名、騎手5名の免許取消を行った。このような事案を二度と発生させないため、地方競馬全体として取り組む再発防止策の取りまとめを行い、公正確保の徹底に取り組んでいる。

一方、「地方競馬における強い馬づくり計画」に係る取組では、従来からの強化指定馬制度に加え、2歳付加賞金交付の拡充等を行い、地方競馬からJpnI勝馬3頭を輩出するなど、着実な成果が現れた。また、JBC2歳優駿の創設を機に2歳競走全体を盛り上げる競走体系の整備を行った。

競馬活性化計画の推進については、「競馬開催日程及び番組編成の調整方針」に基づき、主催者間の連携協力のもと売上の増大を図った。令和2年度は、第三期活性化計画期間の中間年度にあたるため中間検証を行い、これまでの取組の成果を確認するとともに「強い馬づくり」をはじめとした競馬の魅力向上の取組を加速化するなど、今後の取組の方向性を検討した。

「地方競馬の共通インフラ」に関しては、予定していた全発売拠点に地方競馬オッズ等表示システムの導入が完了し、地方競馬施設におけるオッズ表示の斉一化が実現した。また、地方競馬共同トータリゼータシステム（共同TZS）を始めとする基幹システムの安定的な運用に努めた。

なお、令和2年度の競馬開催は、14主催者15競馬場において、257回（前年度263回）、延1,274日（前年度1,293日）であった。新型コロナウイルス感染拡大の影響により延8日間の開催が取止めとなった他、笠松競馬の開催自粛が23日間に及んだことが、開催日数の減少に影響している。一方、総売得金額は、9,123億円（前年度7,010億円、130.1%）、また1日当たりでは716百万円（前年度542百万円、132.1%）で10年度連続して対前年度を上回るとともに、全ての主催者の総売得金額が前年度を上回った。特に在宅投票では、8,506億円（前年度5,465億円、155.7%）を売上げ、総売得金額の93.2%を占めるに至ったが、これは、これまで競馬活性化計画等に基づきインターネット投票環境を着実に整備してきたことや、コロナ禍における、いわゆる巣ごもり

需要に支えられた結果と考えている。(資料第1表参照)

その結果、1号交付金94億1千万円(前年度69億5千万円)、2号交付金30億円(前年度22億6千万円)で、交付金総額は124億1千万円(前年度92億1千万円)となった。(資料第2表参照)

I. 業務内容等

1. 業務内容

地方競馬の公正かつ円滑な実施の推進を図るとともに、馬の改良増殖その他畜産の振興に資することを目的に、以下の業務を行うこととされている。

- ① 馬主及び馬を登録すること。
- ② 調教師及び騎手を免許すること。
- ③ 調教師及び騎手を養成し、又は訓練すること。
- ④ 審判員その他の地方競馬の実施に関する事務を行う者を養成し、若しくは訓練し、又は主催者の要請に応じて、これらの者を派遣し、若しくはそのあっせんをすること。
- ⑤ 競馬の開催回数、一回の開催日数、開催の日取り及び競走の編成その他競馬の開催に関し、主催者間における必要な調整を行い、又は主催者に対して必要な助言を行うこと。
- ⑥ 主催者が共同して利用する競馬の事業のための施設又は設備の設置又は整備を行うこと。
- ⑦ 地方競馬に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑧ 認定都道府県等が認定競馬活性化計画に基づいて行う事業につき、その経費を補助すること。
- ⑨ 馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業につき、その経費を補助すること。
- ⑩ 交付金の受入れを行うこと。
- ⑪ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- ⑫ 前各号に掲げるもののほか、協会の目的を達成するため必要な業務を行うこと。
- ⑬ 主催者からの委託を受けて競馬の実施に関する事務を行うこと。

2. 主たる事務所等の所在地

- ① 主たる事務所 東京都港区麻布台2丁目2番1号
- ② 附属機関 地方競馬教養センター
栃木県那須塩原市接骨木443

3. 資本金 該当なし

4. 役員状況（令和3年3月31日現在）

定数：理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人以内

役職	氏名	就任年月日 及び現在の任期	経歴
理事長	塚田 修	平成28年4月1日就任 任期 令和元年8月1日 ～令和4年7月31日	昭和54年4月 目黒区入庁 平成23年12月 特別区競馬組合副管理者 平成27年12月 退任
副理事長	川合靖洋	令和2年8月1日就任 任期 令和2年8月1日 ～令和5年7月31日	昭和61年4月 農林水産省入省 令和元年7月 東北農政局長 令和2年7月 大臣官房付 令和2年7月 退職（役員出向）
理事	楯岡信一	令和2年8月11日就任 任期 令和2年8月11日 ～令和4年8月10日	昭和57年4月 神奈川県採用 平成26年4月 県総務局参事監 (神奈川県川崎競馬組合副管理者) 平成30年4月 理事兼政策局長 令和元年5月 退職
理事	秋元稔弥	令和2年11月1日就任 任期 令和2年11月1日 ～令和4年10月31日	昭和58年4月 地方競馬全国協会採用 令和2年4月 企画部長 令和2年10月 退職
監事	篠田信哉	令和2年4月1日就任 任期 令和2年8月1日 ～令和4年7月31日	昭和55年4月 自治省入省 平成29年4月 (一財)地域活性化センター総務企画部長 令和2年3月 退職（役員出向）
監事 (非常勤)	相川貴志	令和2年11月1日就任 任期 令和2年11月1日 ～令和4年10月31日	昭和59年4月 地方競馬全国協会採用 令和2年4月 総務部長 令和2年10月 退職

5. 職員状況

令和2年度末職員定数：128人（実員：113人）

6. 協会の沿革

昭和37年8月 地方競馬全国協会設立（東京都港区芝西久保桜川町）

昭和30年代の地方競馬の進展に伴い、

- ① 都道府県別に行われていた馬主及び馬の登録並びに調教師及び騎手の免許の全国的な統一を行うこと
- ② 主催者毎に行っていた調教師及び騎手、審判員等地方競馬の開催のための専門職員の養成・訓練の業務を全国段階で実施すること
- ③ 地方競馬の売上金の一部を交付金として受入れ、各畜産地域における馬の改良増殖その他畜産の振興に資する事業に対して補助をすること

以上の必要性から、競馬法の一部改正により、地方競馬の公正かつ円滑な実施の推進を図るとともに、馬の改良増殖その他畜産の振興に資することを

目的に特殊法人として設立された。

昭和 39 年 11 月 附属機関の騎手教養所（現地方競馬教養センター）を東京都八王子市から栃木県塩谷郡塩原町に移転

昭和 39 年 12 月 主たる事務所を東京都港区麻布台に移転

平成 20 年 1 月 特殊法人から地方共同法人へ法人格変更

平成 17 年 12 月に閣議決定された行政改革の重要方針を受け、平成 19 年に競馬法が改正され、協会は主催者が主体となって運営する地方共同法人とされた。

7. 設立の根拠 競馬法（昭和 23 年 7 月 13 日法律第 158 号）

8. 主務大臣 農林水産大臣

9. 運営委員会の概要（根拠規定：競馬法第 23 条の 17～23）

運営委員会は、協会の意思決定機関として、定款の変更、業務方法書の作成及び変更、予算及び決算、事業計画の作成及び変更等の重要事項を議決する。

<運営委員会委員>

- ① 運営委員会は、運営委員 9 人以内で組織する。
- ② 運営委員は、競馬を行う都道府県等の長 7 人以内、学識経験者 2 人以内をもって充てるものとする。
- ③ 運営委員の任期は、3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

氏名	職名等	備考
鈴木直道	北海道知事	
達増拓也	岩手県競馬組合管理者	岩手県知事
武井雅昭	特別区競馬組合管理者	港区長
武井政二	神奈川県川崎競馬組合管理者	神奈川県副知事
大村秀章	愛知県競馬組合管理者	愛知県知事
荒木一聡	兵庫県競馬組合管理者	兵庫県副知事
小林万里子	佐賀県競馬組合管理者	佐賀県副知事
内藤邦男	学識経験者	一般社団法人 J A 共済総合研究所理事長
塚田修	学識経験者	地方競馬全国協会理事長

（令和 3 年 3 月 31 日現在 任期：令和 5 年 1 月 9 日）

10. 評議員会の概要（根拠規定：競馬法第23条の34～35）

評議員会は、理事長の諮問に応じ、協会の業務の運営に関する重要事項を調査審議するほか、協会の業務の運営につき、理事長に対して意見を述べることができる。

<評議員会委員>

- ① 評議員会は、評議員12人以内で組織する。
- ② 評議員は、学識経験を有する者のうちから、理事長が農林水産大臣の認可を受けて任命する。
- ③ 評議員の任期は、3年とする。ただし、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

氏名	職名等
有吉正徳	株式会社朝日新聞社東京本社スポーツ部記者
上野透	公益社団法人兵庫県畜産協会専務理事
近藤康二	公益社団法人中央畜産会常務理事
澤野由紀子	聖心女子大学文学部教授
鈴木淑子	競馬ジャーナリスト
醍醐伸之	一般社団法人日本地方競馬馬主振興協会会長
田中芳郎	胆振軽種馬農業協同組合代表理事組合長
野口孝	全国公営競馬調教師会連合会会長
益満宏行	公益社団法人日本軽種馬協会副会長・常務理事
山本武司	一般社団法人岩手県馬主会会長
渡辺志津子	タレントエージェンシー プレスユウ 代表

（令和3年3月31日現在 五十音順 任期：令和5年2月28日）

11. 地方競馬活性化会議の概要（根拠規定：地方競馬全国協会定款第31条）

地方競馬活性化会議は、運営委員会の議決を経なければならない事項について、あらかじめ審議するとともに、運営委員会で議決された事項に関し、その円滑な実施を図るため必要な事項について審議する。

併せて、地方競馬の振興に係る諸施策の協議等を行う。

本会議は、主催者における競馬の実施に係る実務責任者で構成する。

12. その他委員会の概要（令和3年3月31日現在）

常設の委員会として、馬主登録審査委員会、調教師・騎手免許試験委員会、騎手候補生入所試験委員会、畜産振興補助事業審査委員会及び畜産振興補助事業評価委員会を設置している。

II. 事業実施状況

1. 競馬の公正かつ円滑な実施に向けた業務

お客様が地方競馬を楽しみ、安心して参加できるよう、競馬の公正確保の徹底を図るとともに、新型コロナウイルス感染症が感染拡大する中においても安全かつ円滑に競馬開催が行えるよう主催者と連携して取り組んだ。

(1) 馬主及び馬の登録を厳正かつ迅速に行った。特に馬主登録については関係団体と密接に連携し、馬主登録拒否事由該当者の排除に努めるとともに、馬登録については引き続き名義貸借の防止に積極的に取り組んだ。

① 馬主の登録

馬主登録の申請に対し、厳正かつ迅速に手続きを行い、346件を登録した。また、時効等により228件を抹消し、令和3年3月末現在の馬主の登録数は、4,889件となった。(資料第3表参照)

この件数には、JRAの協力を得て、新規のJRA登録馬主に対して地方競馬への勧誘を行い、申請のあった39件について登録した数が含まれている。

② 馬の登録

馬の登録については、5,673頭を登録し、4,940頭を抹消した。この結果、令和3年3月末現在の馬の登録数は13,186頭(サラ系12,404頭、アラ系0頭、ばんえい782頭)となった。(資料第3表参照)

(2) 調教師、調教師補佐及び騎手の免許業務を厳正に行った。特に、競馬の公正確保及び不祥事の再発防止のため、競馬法遵守について誓約書を求めるなど受験者の一層の自覚を促すとともに、免許保有者に対して、業務上必要な知識や技術に加えて公正確保の重要性とその責務について筆記試験において重点的に出題し、また、面接試験においても改めて競馬法遵守について確認するなど受験者の知識と技術のレベルアップ及び公正確保への更なる意識付けを図った。

また、主催者が行う厩務員の認定に際し助言を行い、主催者が厳正に厩務員認定を行えるよう支援した。

① 調教師、調教師補佐及び騎手の免許

調教師、調教師補佐及び騎手の免許については、平地競走4回、ばんえい競走1回の免許試験を実施した。申請者延917名(調教師505名、調教師補佐110名、騎手302名)のうち延781名(調教師440名、調教師補佐53名、騎手288名)が合格し、延779名(調教師440名、調教師補佐52名、騎手287名)に対し免許した。

また、免許された者のうち死亡又は申請等により16名(調教師10名、調教師補佐2名、騎手4名)の免許の取消を行った。

この結果、令和3年4月1日現在免許を受けている者は、770名(調教師436名、調教師補佐52名、騎手282名)となった。(資料第4表参照) この

ほか、指定交流競走等に関する特例により J R A の調教師について、延 673 名及び騎手延 340 名に対し免許した。

② 厩務員設置認定についての協力

主催者等が認定を行おうとする者で、あらかじめ調査依頼のあった 292 件について調査・回答を行い、厩務員設置認定に協力した。また、令和 2 年度はきゅう務員設置認定事務取扱要領を作成した。

令和 3 年 4 月 1 日現在の認定厩務員の数は 2,147 名である。

(3) 地方競馬教養センターにおいて、調教師及び騎手の養成を実施するとともに、調教師、調教師補佐及び騎手に対して、事件・事故等の発生状況に応じ、協会本部において研修を実施した。なお、センターにおける新人騎手の研修、競馬場における調教師、調教師補佐及び騎手の研修については、新型コロナウイルス感染予防の観点から中止した。(資料第 5 表参照)

① 調教師、騎手の養成

ア 調教師の養成については、調教師課程(養成期間 1 ヶ月以内)を 2 回実施し、7 名が同課程を修了した。

イ 騎手の養成については、騎手課程(養成期間 2 ヶ年)第 100 期、第 101 期、第 102 期、第 103 期の養成を実施し、このうち第 100 期 4 名、第 101 期 9 名が同課程を修了した。

なお、受験者数減少傾向の中、特に秋の受験者数の確保が難しいため令和 3 年度から秋の募集を中止して春入所の年一期制に変更し、入所者定員を 3 名増の 15 名程度にするとともに指導内容を充実し、安定した騎手養成を図っていく。

② 調教師、騎手の訓練

調教師研修講座 2 回(計 5 名)、騎手研修講座 7 回(計 11 名)を実施した。

③ 地方競馬教養センターの整備・活用

地方競馬唯一の人材養成拠点としての機能を向上し、質の高い人材を養成していくため、平成 30 年度に策定した「地方競馬教養センター施設整備基本構想」をもとに、新施設(本館と体育館を統合した施設)の整備を実施した。令和 2 年度末時点で 40.0%の進捗状況で、令和 3 年 9 月に新施設が完成する予定である。その後、旧本館の解体工事及び新施設の周辺整備工事を実施し、令和 4 年 3 月には、新施設の整備がすべて完了する予定である。

また、施設外への放馬事故防止対策として、境界柵の改修及び馬出入口ゲートの門扉設置も完了した。

さらに、遊休施設の有効活用を図るため、既存厩舎の馬房を貸し付けている。

(4) 競馬の公正確保の徹底を図るための取組

- ① 令和2年度の笠松競馬における競馬法違反事案を受けて主催者、競馬関係団体、協会が一堂に会する「全国公正確保対策推進会議」において、具体的事案の概要、発生原因及び再発防止策等について情報を共有し、不祥事案の発生防止の徹底を図り、昨年度の実施内容を大幅に拡充した公正確保徹底の取組に向けた「令和3年度総合的な公正確保対策の実施」を策定するとともに、笠松競馬における競馬法違反事案の再発防止策に特化した「笠松所属調教師・騎手による不正事案等を踏まえた地方競馬全体で取組む再発防止策」を策定した。
- ② 主催者が実施する公正確保の取組を促進するため、禁止薬物陽性馬発生防止対策としての厩舎地区の監視カメラ設置事業、放馬防止対策としての隔離フェンス設置や門扉拡充等の整備事業、不正協定防止対策としての調整ルームへの金属探知機の導入や競馬場業務エリアの監視カメラ設置事業に対して助成を行った。
- ③ 在宅投票運営者の協力を得て、調教師・調教師補佐・騎手の会員登録状況、勝馬投票券購入履歴の調査を複数回実施した。
- ④ 主催者が実施する放馬事故訓練に立ち会い、訓練状況の確認を行うとともに施設及び放馬マニュアルの改善について助言を行った。
- ⑤ 主催者が行う公正確保対策委員会、禁止薬物発生防止協議会等の公正確保への取組の実施状況を確認し、さらなる徹底を依頼した。
- ⑥ 公正対策部会を開催し、処分基準、裁決ハンドブックの必要な事項について改正を行った。
- ⑦ 主催者が行う厩舎関係者の講習会に講師を派遣した。なお、調教師・騎手の免許更新半年後を目途に行う協会主催の現地研修会・個別指導は新型コロナウイルス感染予防の観点から書面形式で実施したため、個別指導は実施できなかったが、現地研修会資料を配布するとともに、択一式/短答式問題を配布し回答結果の確認を行った。

また、厩舎関係者だけでなく競馬開催に関係する事業者（装蹄師、開業獣医師、警備担当事業者、馬運車事業者、投票関連従事員、発走担当従事員、飼料関連事業者ほか）を対象とした研修会を実施希望のあった3主催者及び関東地方公営競馬協議会で実施するとともに、2主催者から希望のあった主催者職員研修として求められたテーマをもとに研修を実施し、競馬の公正確保等について理解を深めた。

- (5) 放馬事故等、実際に公正確保に係る重大事案が発生した主催者に対しては、その都度役職員を派遣して調査等にあたり、再発防止に取り組んだほか、訓示会、研修会等を通じて厩舎関係者の指導、教育を実施し、競馬の信頼回復に努めた。

(6) 地方競馬の開催に際し、裁決、決勝審判、発走の専門職員延 4,947 名を派遣し、主催者と連携し公正かつ円滑な競馬の実施に努めたほか、主に上記派遣業務について全競馬場での再点検を実施した。(資料第 6 表参照)

また、専門職員を養成するための研修については、新型コロナウイルス感染予防の観点から、基礎研修を 2 回、業務別研修 4 回(裁決委員研修 2 回、決勝審判委員研修 2 回)を中止したことにより、基礎研修 2 回、業務別研修 3 回(発走委員研修 2 回、馬場管理委員研修 1 回)計 5 回(延 27 名)の実施となった。(資料第 7 表参照)

(7) 競馬の公正確保のため、(公財)競馬保安協会が行う調査事業、(公財)競走馬理化学研究所が行う薬物検査事業、(一財)地方競馬共済会が行う共済事業及び全国公営競馬獣医師協会が行う事業に対して助成金を交付した。

また、競馬関係者の全国団体である日本地方競馬馬主振興協会、全国公営競馬調教師会連合会、全日本騎手連盟及び全国公営競馬厩務員連合会に対し助成金を交付するとともに、全国公営競馬調教師会連合会が行う研修会に講師を派遣した。

(8) ギャンブル等依存症の対策

平成 31 年 4 月に閣議決定された「ギャンブル等依存症対策推進基本計画ⁱⁱ⁾」に基づき、各主催者、公営競技団体、監督官庁との連絡調整業務を行い、地方競馬ギャンブル等依存症対策実施規程の制定、インターネット投票購入限度額制限導入、ギャンブル依存症セルフチェックツールの展開等の対策の実施に係る調整等を行った。

(9) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症が感染拡大する中で、主催者が万全の感染拡大防止策を講じたうえで安全かつ円滑に競馬開催が行えるよう「競馬における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を策定するとともに、緊急的に助成事業を行った。

2. 畜産振興事業に対する補助

(1) 畜産振興事業の実施

交付金を畜産振興へ効果的に活用し、地方競馬の社会的責務を果たすため、国及び地方公共団体の畜産振興に関する方針に即した以下の事業を行った団体に対し、その経費を補助した。(資料第 8 表参照)

① 馬(軽種馬を除く)の改良増殖推進事業

家畜改良増殖法に基づき馬の血統等登録を行ったほか、重種馬の生産基盤を強化、生産意欲の継続、生産頭数の維持・拡大を目指し、重種馬の導入を実施し、主要生産地へ配置した。

また、重種馬生産の担い手確保対策である生産に係る知識・技能向上のための研修会を開催したほか、重種雌馬の保留・導入や種付け等を行っ

た者に対する奨励金及びばんえい競馬出走馬の生産者に対する奨励金の交付、優良重種馬生産者の表彰事業等を実施した。

さらに、ばんえい競馬生産者情報の発信や市民交流等、認知向上の取組を通じ、馬事普及及び馬の利活用増進を図ったほか、ばんえい競馬の競走馬の牽引力の向上、整形外科疾患に対応した診療機器の整備並びに重種馬の生産性向上のための学術調査研究を支援した。

② 畜産経営技術指導事業

畜産農家に対し、経営診断・経営指導等を行う人材の育成やスキルアップを図るため、道府県畜産指導機関等を対象とした各種研修会及び資格試験を行ったほか、畜産経営・技術・制度資金及び就農等に関する道府県並びに中央団体単位での相談窓口を整備した。

また、馬の装蹄師を養成し、技術向上に向けた講習会を開催した。

③ 畜産経営合理化事業

馬の飼養、衛生管理及び防疫等に関する講習会等の開催により、競走馬以外の馬の飼養衛生管理体制の総合的な整備を図った。

④ その他畜産振興事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響で競馬場等における畜産フェア等のイベント開催は制限されたが、ダービーシリーズやJBC競走等にあわせたWEBキャンペーンの実施や、地方競馬の主要重賞競走等の勝馬関係者に対する地元銘柄畜産物の贈呈等により、地方競馬の収益金が馬事・畜産の振興及び地方財政の改善等、社会に貢献していることを広く周知した。

また、全国各地で行われる家畜に係わる伝統行事の保存等へ支援を行った。

その他、国からの要請による緊急的な対策として、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、需要が減少した肥育馬畜産物の流通円滑化を図るための事業や銘柄和牛肉の需要を喚起するための事業に対して補助を行った。

(2) 第三者委員会における事業実施主体候補者の選定及び事後評価

上記事業の透明性の確保と効果的な実施を図るため、外部の委員で構成する第三者委員会において事業実施主体候補者の選定及び事後評価を行った。

3. 競走馬生産振興事業に対する補助

軽種馬資源を安定的に確保し、競馬施行の円滑な推進に資するため、競走馬生産地の生産振興・流通対策等に係る以下の事業を行った団体に対し、その経費を補助した。(資料第9表参照)

なお、(1)及び(2)については一号交付金からの振替、(3)については、JRA特別振興資金からの交付金を原資として事業を実施した。

(1) 軽種馬の改良増殖推進事業

家畜改良増殖法に基づき軽種馬の血統等登録を行ったほか、軽種馬の生産または育成に係る生産者等への指導を行った。

また、優良な若馬の地方競馬への導入を推進するため、2歳馬競走に対する付加賞金を拡充して交付した。

(2) 軽種馬防疫衛生対策事業

繁殖雌馬、育成馬及び競走馬に対し、予防接種を行ったほか、競走馬の防疫推進に資する事業を行った。

また、地方競馬における自衛防疫初動体制整備のため、馬伝染性疾患の発生時に速やかに使用する衛生物資を、競馬場に備蓄する事業を行った。

(3) 経営基盤強化対策事業

軽種馬生産者や指導者への研修等の実施による知識・技術の向上や人材育成、優良繁殖馬導入支援等による血統改良に向けた取組のほか、草地・放牧地等の生産基盤の整備や飼料生産機械導入による飼養環境の改善、強い馬づくりに資する事業を行った。

また、担い手の育成を行ったほか、市場流通の活性化や長期・低利融資等により軽種馬生産の安定的維持・発展に資する事業を行った。

4. 馬産地再活性化緊急対策事業に対する補助

平成26年度に終了した馬産地再活性化緊急対策事業において実施した軽種馬生産農家への資金融資について、残存貸付金の保証及び利子補給業務を引き続き適正に実施した。

5. 地方競馬の活性化の推進

地方競馬の魅力向上をさせる強い馬づくりや、地方競馬の自立と持続的発展に向けた活性化を実現するため、主催者及びJRAとの連携協力をさらに進めた。また、競馬活性化事業をはじめとする関連事業の実施により主催者の取組を支援した。

(1) 開催の日取りその他競馬の開催に関する調整・助言

平成29年度に運営委員会で議決された「競馬開催日程及び番組編成の調整方針」に従い、全国的な視野に立った開催日程や番組編成の調整・助言を行うとともに、主催者間の競合回避や地方競馬全体での競走の体系化を図るため以下の取組を行った。

① 開催日程等に関する調整

次年度の開催日程の設定に関して、開催日割に関する主催者間の情報交換会を開催し、開催場数の適正化を推進するとともに、JRAインターネット投票を利用した地方競馬の勝馬投票券の発売（以下「地方競馬JRAネット投票発売」という。）における基幹競走の選定に際し、基幹競走の競合回避

や発売機会の拡大に努めた。

また、やむを得ない理由（天災地変、その他新型コロナウイルス感染拡大の影響等）により、年度途中で急な開催日程及び発走時刻の変更を行う場合、関係主催者間で十分な協議を行うよう調整を図った。

② 番組編成に関する調整

「ダートグレード競走ⁱⁱⁱ」及び「シリーズ競走^{iv}」がそれぞれの実施目的を果たし、競走の質的向上が図られるよう、年間スケジュールの中で適切に編成されるとともに、これらの競走の同日実施を避け、できるだけ多くの発売チャンネルにより、年間を通じてお客様に楽しんでいただけるよう主催者等と調整を行った。また、お客様にとって分かりやすい競走体系の整備や各シリーズ競走の更なる盛上げに向けた主催者間の調整や支援等も実施した。

(2) 競馬の魅力を向上させるための強い馬づくりへの取組

「地方競馬における強い馬づくり計画」に基づき、「馬」「人」「環境」の側面から、地方発の強い馬の輩出を目指して以下の事業に取り組んだ。

ダートグレード競走等で優れた成績を残した2歳・3歳馬合計26頭を「地方競馬強化指定馬」として選定し、当該馬が坂路等を備えた施設を利用した場合やJRA等他場に遠征した場合の経費を支援したほか、馬主による優良な2歳馬の導入を促進するため、2歳馬競走への付加賞金の交付を拡充するとともに、2歳競走全体を盛り上げるべく、JBC2歳優駿の創設を機に従来の「未来優駿プロジェクト」を「未来優駿シリーズ」に組み替えて実施した。

また、令和元年度に立ち上げた馬主確保と厩舎関係者の人材確保を図るためのポータルサイト「厩人（うまやとひと）」に、厩舎の求人情報を掲載するなど、地方競馬全体に関わる人材の確保につながる取組を推進した。

さらに、強い馬づくり計画に基づき各主催者が実施した調教、走路、厩舎等の各整備事業に対して、その経費を補助した。（資料第10表参照）

(3) 競馬の魅力を向上させるための競走番組の充実

ダートグレード競走及びシリーズ競走等の円滑な実施を図るとともに、その体系の整備・充実を図るため、主催者及びJRAとの調整、生産者団体への支援依頼、ダート競走振興会議やJBC実行委員会の開催、競走の格付けに関する日本グレード格付け管理委員会への協力、国際競走及びJRA騎手招待競走に係る調整、レーティング業務の着実な実施等の各種業務を行った。

このほか、令和2年度に創設したJBC2歳優駿の開催準備を主催者と連携して進めるとともに、2歳競走振興の観点から「未来優駿シリーズ」を整備した。また、JRAと連携して若手騎手の騎乗技術の向上を図るシリーズ競走について、一層の充実と定着促進を図った。

さらに、令和2年度に20回の節目を迎えたJBC競走をはじめ、主要な競走へ有力馬の出走を促し魅力ある競走番組の提供を目的とした出走奨励

事業を行った。

(4) 競馬の魅力を送達するための広報の取組

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により競馬場・場外発売施設などへの入場規制が行われたため、予定していた来場促進イベントの全国展開等の施策が実施できなかった。代替策としてWEB(NAR情報サイト)を中心とした広報展開を図り、主に特設サイトの設置を通じて、ダートグレード競走などの重賞競走の購入につながるレース情報の充実、これまでにない視点による女性騎手の情報提供など利用者の関心が高い情報の充実に努めた。

これらの取組により、NAR情報サイトの閲覧者数(トップページ)は前年度対比142.0%と大幅に増加した。

上記取組みも含め、お客様の地方競馬への認知を高め、より多く参加いただくため、以下の取組を行った。

① JRAとの相互発売に関する情報提供

地方競馬JRAネット投票発売及び地方競馬の施設におけるJRAの勝馬投票券の発売(以下「J-PLACE発売」という。)について、以下の取組を行った。

【地方競馬JRAネット投票発売の拡充に向けた支援】

- ・地方競馬JRAネット投票発売の対象となる競走について、スポーツ紙への馬柱の掲載及び競馬雑誌への発売日程並びに記事広告の定期的な掲載
- ・ダートグレード競走を始めとする主要な競走及び放映可能な日曜日における基幹競走等に係る、グリーンチャンネルでの放映
- ・情報提供番組「アタック!地方競馬」のグリーンチャンネルでの放映
- ・地方競馬JRAネット投票発売スケジュールを掲載した「地方競馬ポケット版レーシングスケジュール」の作成
- ・主要な広告ツールとなっているインターネットを介したWEB広告
- ・JRAとの連携事業であるヤングジョッキーズシリーズの発売促進広報

【J-PLACE発売等の拡充に向けた支援】

- ・J-PLACE発売やウインズの受託発売に関して、主催者が実施した新聞広告、交通広告等の情報提供に対して、その経費の補助を行った。(資料第10表参照)
- ・各主催者が行うJ-PLACE発売等について、システムの運用に対する支援を行った。

② 競馬の魅力と認知度向上に向けた広報展開

地方競馬の楽しさをお客様に伝えるため、ダートグレード競走やシリーズ競走を中心に情報発信を積極的に行った。また、主要なレースが多く実

施され、お客様の注目や参加が期待できるゴールデンウィークやお盆、年末年始などの特定期間において集中的な広報を実施した。特に、年間を通して競馬への参加がもっとも多く見込まれる年末年始においては、地方競馬全体を盛り上げるためJRAとも連携して取り組み大きな成果を得た。

実施方法については、新型コロナウイルスの感染状況を勘案しながら、効果的な宣伝媒体を臨機応変に選択した。

また、史上初の2場開催となったJBC競走(大井・門別)について、実施2主催者と連携して効果的な広報を展開した。

③ JBC競走 20周年記念事業の実施

令和2年度に第20回を迎えたJBC競走を、我が国のダート競馬を代表する競走としてアピールするとともに、これまでのお客様への感謝を通じて更なる参画を促すための記念事業を、新型コロナウイルス感染予防の観点から参加者を絞って開催するとともにYouTubeでライブ配信を実施した。

④ 来場促進イベントの全国的な展開

昨年に引き続き「旅うまチャレンジ」「夏うまフェス」「フォトうまコンテスト」を通じて、幅広い方々に競馬場への来場意欲を促進させる取組を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため実施を見送った。

⑤ 地方競馬の公益性の周知及びイメージ向上

初めての2場開催となったJBC競走(門別、大井)や全国ホルスタイン共進会会場(宮崎県)等で、畜産振興や自治体への財政貢献をはじめとした地方競馬の公益性PRのための取組を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、現地でのイベント開催は中止した。代替策として、WEBキャンペーンの実施に力を入れ、広く地方競馬の公益性の周知を図った。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により需要の減った銘柄和牛肉の消費拡大を図るためにWEBで実施した「がんばれ！畜産生産者応援キャンペーン」においても、地方競馬の畜産振興及び社会貢献について発信し、理解醸成を図った。

⑥ 地方競馬情報サイト等を通じた情報発信

売上の鍵を握る情報発信の充実強化に向け、地方競馬情報サイト「KEIBA.GO.JP」の機能向上、デザインやレイアウトの変更等のリニューアルを行うとともに以下の事業に取り組んだ。

- ・ダートグレード競走の売り上げ促進に向けて新たに取り組んだダートグレード競走総合プロモーション事業
- ・他競技にはない魅力を発信するとともにライトファン層の参加拡大と定着を図るため新たに展開した女性騎手総合プロモーション事業

- ・お客様の参加促進を図るための出走表、オッズ、レース映像、レース結果等のリアルタイムでの提供
- ・レースハイライト、地方競馬に関する連載記事及び特集コーナーを盛り込んだオンラインマガジン「WEBハロン」の配信
- ・地方競馬の話題や各競馬場における出来事のお客様及びマスコミへの発信
- ・フェイスブックやツイッターなどSNSを活用したお客様との交流機会の拡大

⑦ 外国からのお客様への情報提供の充実

外国からのお客様に地方競馬を楽しんでいただくために、これまでの英語・仏語・中国語（簡体字）・韓国語版に加え、中国語（繁体字）・タイ語版の勝馬投票券購入ガイドブックを作成した。

また、海外の旅行者向けサイト等への展開を想定したプロモーションビデオを作成した。

⑧ メディアを介した情報発信

ダート交流重賞競走及びシリーズ競走について、新聞や雑誌等に紹介記事を掲載した。また、スポーツ紙等のマスコミに対し、ニュースリリース等を通じて、積極的に地方競馬に関する情報提供を行った。ただし、例年実施している報道関係者会議は、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で取止めとした。

⑨ 地方競馬の表彰式典の開催

成績優秀な競走馬、調教師及び騎手等の功績を称えるとともに、お客様との直接的な交流の場及び報道機関を通じて地方競馬に関する話題を提供する場として開催予定であった「NARグランプリ2020」は、新型コロナウイルス感染予防の観点から中止としたが、地方競馬情報サイトに表彰者の功績等を掲載するとともに、各競馬場における個別表彰を行った。

(5) 共通インフラ整備による利用環境の改善

お客様への競馬情報の提供や勝馬投票券の発売に必要な共同トータリゼータシステム（共同TZS）及び統合ネットワークシステム（統合NW）などの円滑な運用に努めたほか、主催者の新任担当者を対象とする端末操作研修やシステムの不具合の発生を想定した合同訓練を実施するなど、システムの運用手順を再確認し、その実施を徹底することとした。

在宅投票の拡大に伴い、地方競馬情報サイトに対するアクセスが大幅に増加したため、同サイトを安定的に提供する観点から、お客様に提供するレース映像をストレスなく見られるよう、サーバ等を増強して対応した。さらに、同サイトに対して、一部の海外からのアクセスが急増したため、国別にアクセス制限を設定することで、不要なアクセスの急増に対応した。

オッズ等表示システムについては、前年度の稼働開始が不具合により4か

月遅延したことに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり発売拠点切替スケジュールの大幅な見直しが必要となったが、予定していた全拠点の移行を年度内に完了することができた。

同様の不具合再発を防止するため、協会として「基幹システム事故調査委員会」を設置し、基幹システム全体について過去の障害等トラブルの原因を追求し、再発防止策を取りまとめるとともに、その徹底を図るよう努めた。

(6) 主催者が行う活性化事業への支援

全主催者によって構築された地方競馬オッズ等表示システム及び一部主催者における同システムに付帯するセットトップボックス(非対応モニタをセンタシステムに接続して使用可能とするための機器)整備、また、これまで多目的情報システムを使用していた一部主催者が導入した新自動音声案内システム構築に対してその経費の一部を補助した。(資料第10表参照)

(7) 活性化事業の評価

令和2年度は第三期競馬活性化計画の中間年度にあたるため、事業の実施状況と効果を検証するとともに令和5年度以降の地方競馬全体の方向性を検討した。その結果を「第三期競馬活性化計画中間検証報告書」として取りまとめ、協会ホームページ上で公表した。

(8) 地方競馬の経営改善に必要な事項に関する企画立案

コロナ禍の中で拡大した在宅投票会員を地方競馬ファンとして定着させ、好調な在宅投票の売上の維持向上に向けた今後の展開の基礎データを収集するため、「インターネット投票におけるお客様動向調査」を実施した。調査の結果、JRAで勝馬投票券の購入を始めたお客様が、JRAの投票会員となることによって地方競馬の購入機会に接し、さらに地方競馬の在宅投票会員になるケースが多いことが明らかとなった。このことが地方競馬の売上向上に寄与していると考えられるため、今後、JRAの投票会員により一層地方競馬に目を向けていただくための施策を企画、立案していく。

6. 国際化に向けた役割の遂行

(1) 国際セリ名簿基準委員会においてパートI国として承認されている日本の競馬の一翼を担う機関として、JRAハンデキャッパーと緊密に連携し、国際的な競走馬の能力指標であるレーティングの作成を行った。

(2) 国際交流競走における海外の競馬関係者との連絡調整及び競走馬の出入国に係る検疫業務等の支援を行った。また、地方競馬の共同施設として運用している地方競馬教養センターの国際検疫厩舎を2ロット対応とするための改修工事を実施し、11月に運用を開始した。

(3) 地方競馬所属馬の国際競走への出走は、強い馬づくりに繋がるとともに競馬ファンの地方競馬への興味関心や参加意欲の向上も期待できるが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、出走奨励

事業が実施できなかつた。

- (4) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国際競馬統括機関連盟総会や各種国際会議（パリ国際会議はWEB開催、競走ルールの調和に関する委員会は延期）への職員派遣は行わなかつたが、新型コロナウイルスの影響を受けた競走の国際的な取扱い等諸課題への対応を図つた。
- (5) 海外の競馬関係者に対して、ダート交流重賞競走の成績等の地方競馬に関する各種統計情報を提供した。

7. 適切な事業運営の確保

- (1) 第三期競馬活性化計画に盛り込んだ主催者の施設整備や強い馬づくりに資する取組への助成事業、基幹システムの整備など、将来の投資需要に備えた中長期的な財務見通しを作成し、計画的かつ健全な財政運営となるよう努めた。
- (2) 組織力の維持及び向上を図るため、協会の組織及び人事基盤の強化に必要な「人材の確保・育成、人事制度の改善指針」を策定し、計画的な新規職員採用及び社会人枠採用により人員を確保するとともに、職務に応じた研修を実施することにより人材の育成を図つた。
- (3) 畜産振興補助事業、競走馬生産振興補助事業、競馬活性化補助事業及び競馬公正化促進事業等助成事業の適正化と効率化を図るため、33団体107事業（中央団体：12団体34事業、地域団体：21団体73事業）の監査を実施した。また、畜産振興補助事業については、外部監査法人による業務監査を実施した。
- (4) 協会業務の適正かつ効率的な運営に資するため、監事監査と連携して内部監査を実施したほか、監査法人による会計監査を実施し、事業運営の一層の適正化に努めた。

Ⅲ. 各種会議の実施状況

1. 運営委員会の開催

- ① 第1回運営委員会を令和2年6月29日に開催し、「令和元年度事業報告及び決算」について審議した。
- ② 第2回運営委員会を令和2年10月15日に開催し、「役員人事」について審議した。（WEB会議）
- ③ 第3回運営委員会を令和3年3月4日に開催し、「令和3年度事業計画及び予算」並びに「地方競馬全国協会定款及び業務方法書の一部変更」について審議した。（WEB会議）

2. 評議員会の開催

- ① 第1回評議員会を令和2年6月18日に開催し、「令和元年度事業報告及び

決算」について審議した。(書面表決)

- ② 第2回評議員会を令和3年3月1日に開催し、「令和3年度事業計画及び予算」並びに「地方競馬全国協会定款及び業務方法書の一部変更」について審議した。(書面表決)

3. 地方競馬活性化会議の開催

以下の事項について審議するため、計6回の地方競馬活性化会議を開催した。

- ① 令和元年度の事業報告及び決算
- ② 令和3年度の事業計画及び予算
- ③ 第三期競馬活性化計画の中間検証
- ④ 地方競馬全国協会定款及び業務方法書の一部変更
- ⑤ 令和2年度地方競馬活性化事業
- ⑥ 令和2、3年度地方競馬単独資金補助事業
- ⑦ 令和2、3年度地方競馬JRAネット投票発売
- ⑧ 第三期競馬活性化補助事業の対象拡大
- ⑨ 新型コロナウイルス感染拡大防止等
- ⑩ 令和2年度年末年始広報等競馬振興事業
- ⑪ 騎手養成計画(二期制)の見直し
- ⑫ 基幹システムの安全・確実な構築、運用に向けての取組
- ⑬ 基幹システムの令和3年度の費用
- ⑭ 次期地方競馬映像配信システム構築業者の決定
- ⑮ NRSを活用した共同場外の事務手続き
- ⑯ 広域場間場外発売に関する申合せ事項の改訂
- ⑰ 公正確保に関する事案
- ⑱ ギャンブル等依存症対策
- ⑲ 各部会からの検討状況報告 ほか

4. 委員会の開催

- ① 馬主登録の適否について審議するため、馬主登録審査委員会を5回開催した。
- ② 調教師及び騎手の免許試験の合否を判定するため、調教師・騎手免許試験委員会を5回開催した。
- ③ 騎手候補生の入所試験の合否を判定するため、騎手候補生入所試験委員会を1回開催した。
- ④ 畜産振興補助事業の事業実施主体候補者の選定を行うため、畜産振興補助事業審査委員会を5回開催(うち4回は書面表決)した。
- ⑤ 令和元年度に実施された補助事業の事後評価等を行うため、畜産振興補助事業評価委員会を5回開催(うち2回は書面表決)した。

IV. 借入金、財政投融资資金及び国庫補助金等による資金の調達状況

該当なし

V. 子会社及び関連会社並びに関連一般社団法人等 (令和3年3月31日現在)

1. 子会社及び関連会社並びに関連一般社団法人等の状況

- ① 協会の子会社：1社 (株)日本レーシングサービス (株式所有)
- ② 協会の関連会社：該当なし
- ③ 協会の関連一般社団法人等：2財団法人(一財)地方競馬共済会、(公財)畜産近代化リース協会 (出捐)

2. 子会社の名称、住所、資本金、事業内容、役員数、代表者の氏名、従業員数、協会の所有する議決権の総数に対する割合及び協会との関係

<株式会社 日本レーシングサービス>

- ① 住 所 東京都品川区東品川 2-2-20 天王洲オーシャンスクエア 4 F
- ② 資本金 1億1千万円(発行済株式総数 2,200 株)
- ③ 事業内容
 - ア 地方競馬の勝馬投票に関する情報の集計及び伝達業務
 - イ 地方競馬の開催関連業務、場外勝馬投票券発売所の設置、運営及び維持・管理並びに競馬の勝馬投票券発売システムその他競馬開催に係る機械設備の設置及び運用・保守管理業務
 - ウ 地方競馬場外発売に関する企画・コンサルティング及び運営、管理のためのサービス提供等の業務
 - エ 地方競馬及び畜産に関する広報宣伝に係る広告代理業務
 - オ 地方競馬及び畜産に関する調査研究、資料の収集並びに情報提供業務
 - カ 中央競馬の勝馬投票券発売に関する業務並びに関連する施設の設置運営及び維持管理業務
 - キ 損害保険代理業務
- ④ 役員数 6人(内常勤：2人)
- ⑤ 代表者の氏名 代表取締役社長 留守 悟
- ⑥ 従業員数 40人(注 社員14、参与2、嘱託18、再雇用1、協会派遣5の合計数を記載)
- ⑦ 協会の出資額及び所有する議決権の総数に対する割合 1億円、91%
- ⑧ 協会との関係

地方競馬の円滑な実施の推進を図るため、勝馬投票全般に関するデータの集計及び伝達を適切に行うことは極めて重要なことであり、協会は、これらの事業を行う株式会社日本レーシングサービスに出資するとともに人的支援も行っている。また、主催者からの委託により共同T Z S等の運用を担っている。

3. 関連一般社団法人等の名称、住所、基本財産、事業内容、役員数、代表者の氏名、職員数及び協会との関係

<一般財団法人 地方競馬共済会>

- ① 住 所 東京都港区麻布台 2-2-1
- ② 基本財産 1億8千万円
- ③ 事業内容
 - ア 調教師、騎手及び厩務員並びにその遺族に対する共済事業
 - イ 各種の共済制度に関する調査研究等
- ④ 役員数 11人(内常勤：2人)
- ⑤ 代表者の氏名 理事長 秋元 稔弥
- ⑥ 職員数 2人
- ⑦ 協会の出捐額 900万円
- ⑧ 協会との関係

地方競馬の調教師、騎手及び厩務員等に対する福利厚生の実を充実を図ることは、競馬の公正確保のために極めて重要である。よって、協会はこれらの事業を行う一般財団法人地方競馬共済会に対し出捐し、事業推進に要する経費の一部を助成するとともに人的支援も行っている。

<公益財団法人 畜産近代化リース協会>

- ① 住 所 東京都港区六本木 2-1-13
- ② 基本財産 2,500万円
- ③ 事業内容
 - ア 畜産振興上必要な機械、施設等の貸付
 - イ 乗馬施設の貸付、乗馬普及
 - ウ 地方競馬の用に供する機械等の貸付
 - エ 畜産及び馬事振興に関する調査研究又は普及、啓発等
- ④ 役員数 9人(内常勤：3人)
- ⑤ 代表者の氏名 理事長 飯高 悟
- ⑥ 職員数 11人
- ⑦ 協会の出捐額 2,000万円
- ⑧ 協会との関係

我が国の畜産及び主催者の経営合理化に資するため、畜産及び競馬関連機器等のリース事業は、限られた財源の有効活用を図るために極めて重要である。よって、協会は、これらリース事業を行う公益財団法人畜産近代化リース協会に対し出捐するとともに助成を行っている。

VI. 協会が対処すべき課題

令和2年度は、笠松競馬において調教師・騎手による勝馬投票券購入及び情報提供事案が発生し、お客様の信頼が大きく損なわれることとなった。今後、全国公正確保対策推進会議で決定された再発防止策に主催者及び競馬関係団体と連携して全力で取り組むとともに、調教師・騎手の免許権者として厳格な対応を行い、お客様に安心して競馬を楽しんでいただける環境を構築することが、協会に課せられた緊急の課題である。

また、新型コロナウイルス感染拡大は収束が見通せない状況が続いている。令和3年度に入ってから3度目の緊急事態宣言が発令され、厩舎関係者の感染による開催の取止めも発生している。協会としては、主催者、監督官庁と連携し、引き続き感染拡大の防止及び安全かつ円滑な競馬の実施のための取組を継続していくとともに、感染収束後を見据えた施策を検討していく。

このような中、第三期競馬活性化計画の中間検証で示した「今後の取組」については、着実に実行していかなければならない。現計画の大きな柱である「強い馬づくり」については、令和2年度において地方競馬からJpnI勝馬を3頭輩出し、成果を見せ始めている。こうした状況を踏まえ、今後は課題となっている厩舎関係者の人材確保や技術力向上を促進するとともに、競走体系等を整備することによって、地方競馬の魅力を高め、お客様により一層関心を持っていただける地方競馬を目指していく。

また、現行の競馬活性化計画期間は令和4年度で終了するため、その後の地方競馬の在り方を検討することも重要な課題となる。売上が回復してきているとはいえ、中央競馬に比肩する強い馬づくりや魅力的な番組整備、長期的視点に立った施設整備といった施策は、まだ道半ばである。地方競馬の自立と持続的な発展に向けて、今後必要となる取組について検討を進めていく。

このほか、開催業務を支える共通インフラの安定的運用に努めるとともに、JRAとの連携・協調を推進し、お客様の利便性を高めるためのシステム整備を進めていく。

今後も、主催者と連携しながら売上の拡大と収益の改善を実現することで、畜産振興と地方財政への寄与を図るために、地方共同法人としての役割を果たしていく。

i 競馬番組等の関連情報を管理する「統合型競馬情報システム」、勝馬投票券の発売、払戻等を行う「地方競馬共同トータリゼータシステム」、統合型競馬情報システム及び地方競馬共同トータリゼータシステムから、地方競馬情報サイトやマスコミへデータを配信する「開催情報配信システム」、インターネット回線を介してライブ映像等を配信する「地方競馬映像配信システム」、投票、映像、開催情報等のデータを送受信する「地方競馬統合ネットワークシステム」、及び勝馬投票券発売施設におけるオッズ表示を管理する「オッズ等表示システム」の総称

- ii ギャンブル等依存症対策基本法に基づき、ギャンブル等依存症対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成 31 年 4 月 19 日に閣議決定された計画
- iii 地方競馬、J R A の所属に関わらず、優れたダート適性馬の出走機会を確保し、生産に還元すべき優良馬を選定する目的で、日本グレード格付け管理委員会により格付けを承認された競走
- iv 地方競馬における複数の競走を目的によってグループ化して、単体の競走以上の付加価値を生み出すために整備された「ダービーシリーズ」や「グランダム・ジャパン」、「スーパースプリントシリーズ」などの競走群